

2019年度 第2種酸欠危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)

例年酸欠や硫化水素中毒による労働災害が多くの業種で発生していますが、これらの災害では無防備で救助にあたり、二次災害で複数が被災する事例が多く、死亡率が高いことも特徴となっています。

このため、酸欠等危険場所で作業する労働者に対する特別教育が重篤災害の防止には不可欠であることから、事業者の責務としてその実施が義務付けられています。当支部では法令に沿った特別教育を実施しますので、ご利用いただきますようご案内します。

●一〇メモ

酸素欠乏等危険場所については、酸素欠乏症等防止規則により第一種「酸素欠乏症のおそれある作業」と第二種「酸素欠乏症及び硫化水素中毒のおそれある作業」に区分されています。本特別教育は第二種に係るもので、保護具の空気呼吸器や AED の使用方法、人工呼吸法等について器具を使用して具体的に説明します。

●災害事例

○土木工事業：陥没した道路の修復工事中に意識を失い倒れ、下水道枝管の破損部分を体でふさいだため配水がたまり溺死。(硫化水素中毒)

○清掃業：窒素タンクの内部を点検するためにタンク内に入り作業をしていたところ死亡。タンク内で作業するに当たり十分に換気をしなかったためと考えられる。(酸素欠乏症)

○製造業：液体窒素ポンプ置き場でポンプから窒素ガスを抜く作業を行っていたところポンプの前で倒れている状態で発見、死亡。(酸素欠乏症)

●その他：教育修了後、修了証を交付します。

●日時：2019年7月10日(水)
2020年3月11日(水)
各回共 9時30分～16時30分

●会場：中労基協ビル4階ホール

東京都千代田区二番町9-8 TEL03-3263-5060

●定員：各回とも60名(定員になり次第締切)

●受講費：8,200円(税・テキスト、資料代込み)

●講師：労働衛生コンサルタントほか

●お支払方法：下記のいずれかよりお支払ください

①当日現金払(領収書有) ②事前銀行振込

●受講票・【修了証作成原本】・時間割について

教育開始日1週間前までに指定された方法にて送付いたします。なお、【修了証作成原本】の写真貼付欄に必ず写真(30×24ミリ)を貼付して教育当日ご持参ください。

●キャンセルに伴う受講費の取扱いについて：

教育開始日以前7日前よりキャンセル料が発生いたします。詳細はHP内の「キャンセルの取扱いについて」をご覧ください。

●お問い合わせ・申し込み

(公社)東基連 中央労働基準協会支部
TEL 03(3263)5060
FAX 03(3263)6485
E-mail: jukou@celsa.or.jp
東京都千代田区二番町9-8
下記申込書に記入の上、FAX・E-mail等でお申込下さい。



2019年度 第2種酸欠危険作業特別教育 申込書

希望日に✓をしてください

() 2019年7月10日 () 2020年3月11日

事業場名		部署名	
事業場所在地	〒		
	TEL	FAX	
フリガナ		生年月日	
氏名		昭和 平成	年 月 日
自宅住所	〒		

支払方法 *支払いに関する事故防止のために銀行振込をお願いいたします

1 銀行振込(振込予定日 月 日) 2 当日払(領収書有)

振込先：みずほ銀行麹町支店 普通預金 1177896

公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部

【(シヤ)トウキョウロウドウキジユンキョウカイレンゴウカイチュウロウドウキジユンキョウカイブ】

いずれかに○をつけて下さい

受講票送付方法： FAX(原則) mail 勤務先へ郵送

Mail送付をご希望の場合は教育名・教育日・参加者名をご記入の上受講票専用 jukou@celsa.or.jp までメールにてご連絡下さい。

備考	請求書・領収書(当日渡し)等ご希望の方、連絡先が参加者と異なる方などこちらにご記入ください。
----	--

FAX **03-3263-6485** 中央労働基準協会支部 宛

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用いたしません。